

▶▶20 区発掘調査 現地説明会資料

## ◆◇◆幕末佐賀藩「三重津海軍所跡」◆◇◆

### 【世界遺産登録と三重津海軍所跡 — 『九州・山口の近代化産業遺産群』 —】

平成 21 年 1 月に、『九州・山口の近代化産業遺産群』がユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されました。『九州・山口の近代化産業遺産群』とは、「幕末から明治期における飛躍的な日本の近代化」をコンセプトに、九州や山口県などに残る「造船」「製鉄」「石炭」に関わる複数の産業遺産を一つの遺跡群として捉え、世界遺産への登録を目指すものです。

洋式船の維持修理を自力で行い、日本で最初の実用蒸気船「凌風丸」の製造に成功した三重津海軍所跡は、幕末段階における近代化の先駆けとして、『九州・山口の近代化産業遺産群』の構成資産の一つに挙げられました。

### 【三重津海軍所跡の国史跡指定に関する答申】

平成 24 年 11 月 16 日に開催された国の文化審議会において、三重津海軍所跡が国史跡として答申されました。この結果、官報告示の後に国の史跡として指定されます。

三重津海軍所跡が、世界遺産として登録されるためには、まず国の史跡に指定され、遺跡をきちんと保護していくことが前提条件となっているため、今回の答申は世界遺産登録に向けた確実な前進といえます。

#### 《史跡予定地の概要》

○名 称 三重津海軍所跡（みえつかいぐんしょあと）

○所在地 佐賀県佐賀市諸富町、川副町

#### ○概 要

三重津海軍所跡は、幕末に佐賀藩が筑後川支流沿いに設置した施設で、洋式船による海軍教育が行われたほか、艦船の根拠地及び修船・造船の機能を有した。発掘調査で全国的にも珍しい幕末期の船渠（ドック）が見つかっている。幕末の佐賀藩が目指した近代化の様相を知る上で注目される遺跡である。

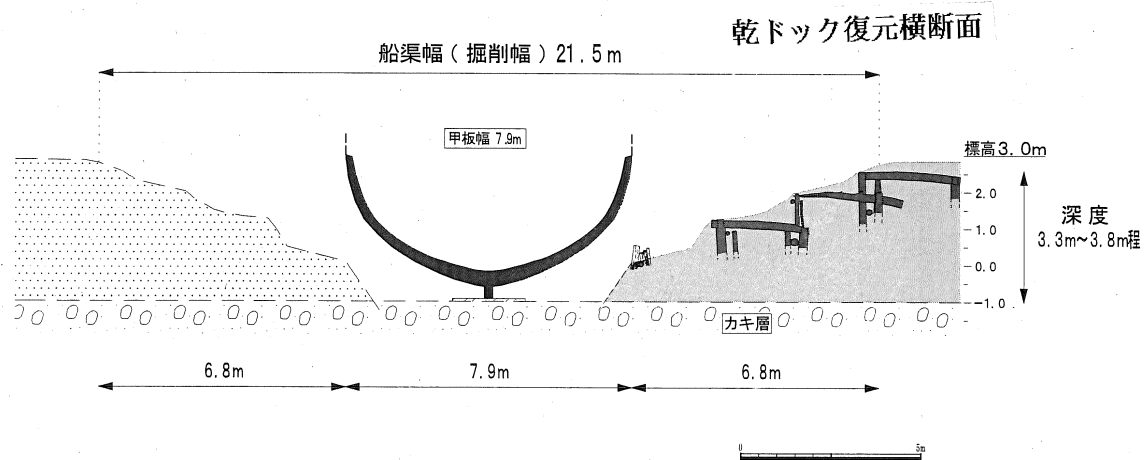
（幕末の佐賀藩が目指した近代化の様相の一端を具体的にうかがえる遺跡）



**三重津海軍所跡を世界遺産に。**

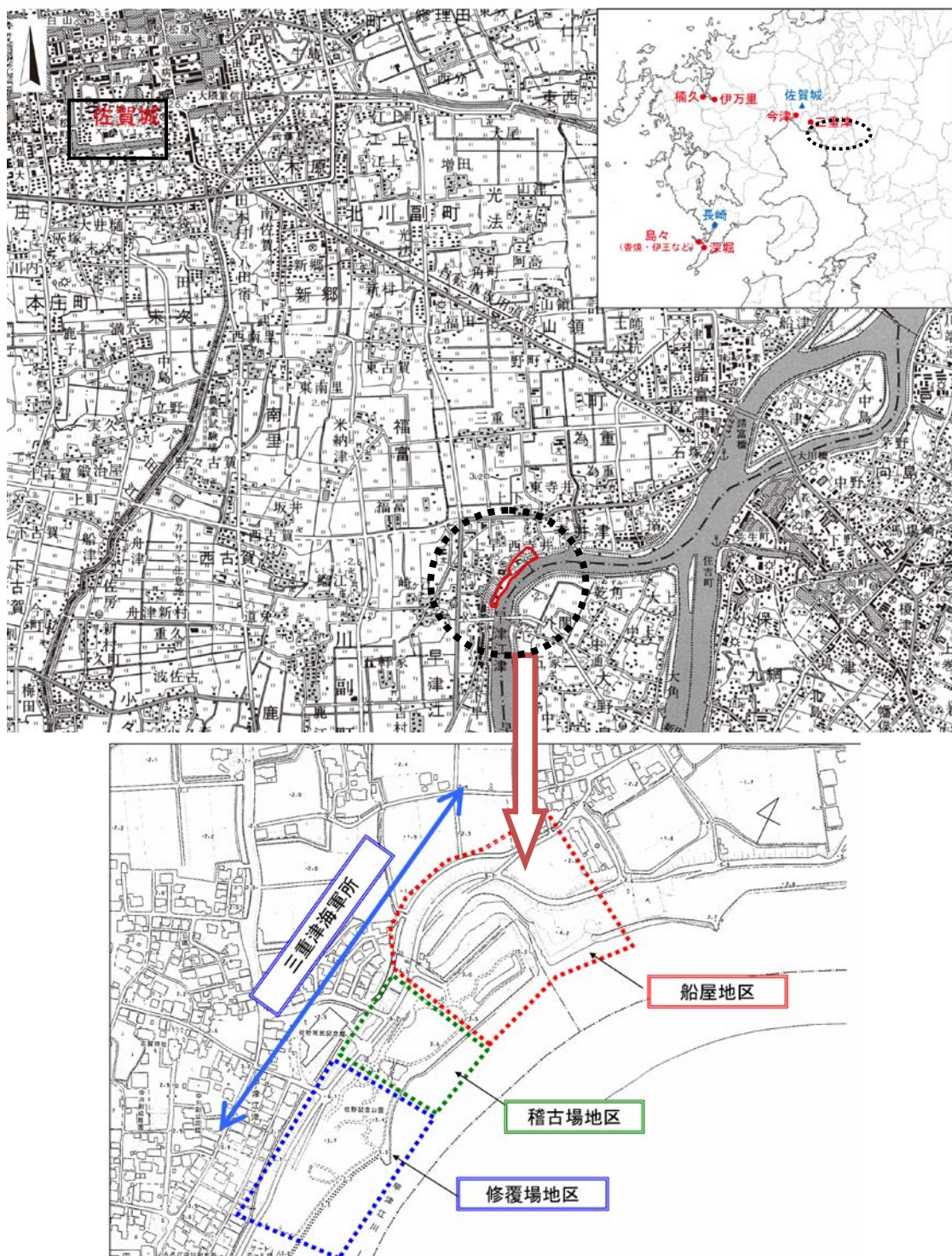
佐賀市は「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録をめざしています。

### 船渠推定図 + 船渠断面模式図



### 三重津海軍所跡 (みえつかいぐんしょあと) とは？

→三重津海軍所跡は、有明海の北東岸に位置する筑後川の支流である早津江川の標高約 3m の西岸河川敷に立地しており、現在の行政区分では佐賀県佐賀市 (合併前は佐賀郡諸富町と川副町) に属しています。有明海に注ぐ河口からは約 6 km 上流、佐賀城からは直線距離で南東約 5 km に位置し、対岸は福岡県大川市です。ここは江戸時代末、佐賀藩海軍の根拠地であり、蒸気船等洋式船の修理・造船施設や、運用のための教育・訓練機能も兼ね備えていました。



## 三重津海軍所の歴史



- ① 佐賀藩は藩籍の船を管理する「船屋(ふなや)」を藩内の要所に6箇所設置しており、その内の一つが三重津でした。  
安政2年、幕府が海軍伝習所を長崎に設立し(長崎海軍伝習所)、佐賀藩も多くの藩士を参加させました。安政5年には藩内の船手にもオランダ人より学んだ洋式船の運用技術等を教育するため、三重津に「御船手稽古所(おふなてけいこしょ)」を設置しました。
- ② 安政6年、長崎海軍伝習所の撤収に伴い、佐賀藩は藩内での海軍教育を継続・充実させるため、船屋の西一角を「海軍稽古場(かいぐんけいこば)」として拡張し、「三重津出張所(みえつしゅつちょうしょ)」(海軍方の出張所)に続き、「稽古人詰所(けいこにんつめしょ)」(伝習生の宿舎)や「訓練場(ちょうれんば)」(訓練場)を設置し整備しました。
- ③ 蒸気船を運用する上で必要なメンテナンスの部品等を製作する「製作場(せいさくば)」、修船や造船の際に船を引き入れるための「修覆場(しゅうふくば)」(ドライドック)の整備が行われました。
- ④ 三重津海軍所は明治初期に閉鎖されたと思われます。記録上、明治四年、鍋島直正の葬儀に際して利用されたことまでは確認されていますが、閉鎖の時期等詳細についてはいまだわかりません。跡地は、明治35～昭和8年(1902～1933)に佐賀県立商船学校として利用されました。現在では、三重津海軍所跡の大部分が、佐賀藩海軍ともゆかりが深かった佐野常民(さのつねたみ)の名を冠した佐野記念公園となっています。

## 三重津の修船機能

蒸気船を使用していると修船が必要になってくる → 「製作場」・「修覆場」の設置

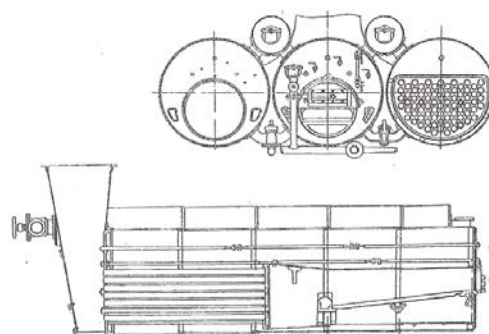
### ○交換用ボイラーの製造

文久元年(1861)7月に佐賀藩は、電流丸(でんりゅうまる)(安政5年にオランダから輸入した蒸気船)の交換用ボイラー(蒸気罐(じょうきかん))の製造を行うため、精煉方の田中近江(たなかおうみ)親子らを技術者として任命し、三重津に「製作場」を設けました。

文久2年5月、佐賀藩は「千代田形(ちよだがた)」(幕府建造の蒸気船)の蒸気罐を製造するよう幕府から命じられます。そこで、長崎製鉄所(ながさきせいてつしょ)に幕府が用意していた鉄板等の材料を佐賀に運び、三重津に「公儀御用蒸気罐製造方(こうぎごようじょうきかんせいぞうかた)」を設け、ボイラーの製造を行います。文久3年(1863)10月には千代田形のボイラーの完成具合が検分され、佐賀藩は、幕府が製造した千代田形の蒸気罐の製造も成し遂げたとして、元治元年(1864)6月に製造担当者らが幕府から褒賞を受けました。



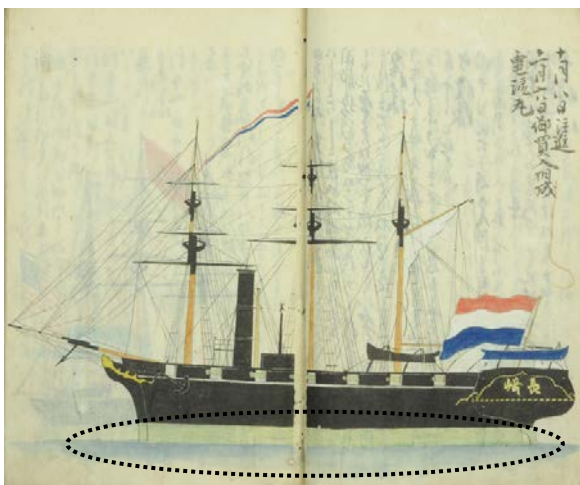
↑千代田形艦写真(船の科学館所蔵)



↑千代田形のボイラー(『近世帝國海軍史要』)

### ○船底の修理

現在、船底の修理について、記録の上ではじめて確認できるのは、文久元年(1861)秋の電流丸の船底のキール(竜骨)に張ってあった銅板を新しく張替えるという作業です。



↑電流丸の図(鍋島報効会蔵)

(\*図内の破線は、喫水線の下で銅板が張りつけてある位置を示す)

このようなキール銅板の張替えは、三重津の「御修覆場(おんしゅうふくば)」で作業したことが確認されます。古文書に出てくる「修覆場」とはドライドックと呼ばれる洋式の船渠で、船を入れた後水を抜き、船底等を修理するために使われました。この作業は文久元年中にある程度完了したものの完全には終わらず、翌年に残りの作業を行うこととなります。その際、「岸搦戸立(きしがらみとだて)」という、ドックを締切る設備が完成せず、三重津では作業ができないということで、長崎に回航してオランダ人に簡易なやりかたを聞くことになりました。

## 三重津海軍所関係年表

※ () 内は根拠史料

安政元年 (1854)	11 月 28 日	佐賀藩、蒸気船製造の意思決定を行う。(『直正公譜』)
安政 2 年 (1855)		幕府、長崎海軍伝習所を開設する。
安政 3 年 (1856)	3 月	佐野常民、蒸気船建造用として三重津に集積した用材の余分を、長崎でのバtteイラ造船用に廻送するよう申請する。(「佐野栄寿左衛門海防に関する意見書」)
安政 4 年 (1857)	9 月	海軍取調方を設け、担当者等決める。(『松乃落葉』)
安政 5 年 (1858)	2 月 29 日	三重津に船手稽古所の設置を命じる。(『松乃落葉』)
安政 5 年	9 月 18 日	精煉方に蒸気船製造費用の見積りを命じる。(『松乃落葉』)
安政 6 年 (1859)	8 月 15 日	長崎海軍伝習所撤収に伴い、三重津の海軍稽古場を拡充。電流丸等の佐賀藩船の主要繫留地を三重津に定める。(『松乃落葉』)
文久元年 (1861)	4 月	番方などが用いていた大早船について不便利となったので、解船する。(『直正公譜』、「請御意下」)
文久元年	7 月 25 日	電流丸の蒸気罐製造のため、三重津に製造場を設立し、田中近江を担当者とする。(「請御意下」)
文久元年	秋	電流丸のキール銅板張替えを行う。(「請御意下」)
文久 2 年 (1862)	3 月	昨年やり残した分の電流丸のキール銅板張替えの必要が生じたものの、岸捌戸立が完成せず、長崎のオランダ人に簡易なやり方を教えてもらう。(「請御意下」)
文久 2 年	5 月 26 日	老中より、幕府製造の蒸気船千代田形の蒸気罐を製造するよう命じられる。(「長崎製鉄所一件」)
文久 2 年	7 月 29 日	三重津の蒸気罐製造所を「公儀御用蒸気罐製造所」と呼ぶ。(「請御意下」)
文久 3 年 (1863)	3 月	三重津で、精煉方田中近江を中心として御召浅行小蒸気船 (後の凌風丸) を建造することを評議。(『佐賀藩海軍史』)
文久 3 年	9 月	久留米藩の船曳大式が早津江へ蒸気船見物に出かけ、製作中の船を見る。(「佐嘉藩承合書」)
文久 3 年	11 月	公儀蒸気罐製造方役所を畳む。(「雑録」)
慶応元年 (1865)	6 月	凌風丸の製造部局に「小蒸気船製造方」と役名が付く。(「雑録」)
慶応元年	7 月	小蒸気船製造方が凌風丸の帆柱を調達する。(「請御意下」)
慶応元年	10 月	凌風丸竣工。(「蒸気軍艦届自五月至十二月」)
慶応 2 年 (1866)	2-3 月	幕府大目付が来航の折に凌風丸で送迎を行う。(「白帆注進外国船出入注進」)
明治元年 (1868)	12 月	閑叟、伊万里で凌風丸に乗り込む。(『伊万里市史』)
明治 4 年 (1871)	2-4 月	鍋島直正逝去につき、直正夫人ら江戸へ。三重津発着。(「従二位様御凶変書留」)(「贈正二位様御葬祭録」)
明治 4 年	12 月	伊万里県所有の蒸気船一覧に凌風丸の名あり。(「佐賀県明治行政資料」)